



## 二つの多摩川水害（1974 年・2019 年）の現地を訪ねる

— 川崎水害裁判（2021）の原告団・弁護団との意見交換 — 参加申込

2024 年 11 月 10 日（日）10：00 小田急線和泉多摩川駅集合（東京都狛江市）

今年のエクスカージョンは多摩川です。多摩川は山梨県の笠取山を源流とし（ちなみ少し西側に流れると相模川になります）、小河内ダム（水道専用ダム）からくだると勾配は緩くなって、東京、川崎の平地を形成することになります。この特性から明治時代まで『荒ぶる川』として度々、氾濫しました。1974 年には台風による水害で家屋が流出し、テレビドラマ『岸辺のアルバム』では高度経済成長時期の家庭崩壊をえがきました。2019 年には、危険水位となった多摩川の水門を閉めなかったことから、被災住民が川崎市を相手に損害賠償の訴訟おこしています。エクスカージョンでは、狛江市の破堤したか所（宿河原堰）、川崎市の宇奈根水門、霞堤、円筒分水（二ヶ領用水）を訪ねながら、原告、弁護士との意見交換を行います。

和泉多摩川駅 10：00（西口改札口）－徒歩－多摩川水害堤防決壊の現場（宿河原堰・多摩川決壊の碑など）－徒歩－和泉多摩川駅 11：30＝小田急線＝登戸駅 11：40（昼食）－登戸駅 12：40＝JR 南武線＝久地駅 13：00（原告団・弁護団と合流）－浸水現地（宇奈根排水樋門・平瀬川合流点・霞堤など）－二ヶ領用水円筒分水－意見交換会 15：00～17：00（川崎市生活文化会館（愛称：てくのかわさき））－17：30 溝ノ口駅で解散－懇親会（参加者有志）

### ■1974 年多摩川裁判 工事の不備による国家の賠償をみとめた裁判

1974 年 9 月 1 日、台風 16 号で多摩川の本堤防が決壊し、狛江市内の住宅など 19 戸が流出した。被害の拡大をくいとめるため、流水を阻害していた宿河原堰（二ヶ領用水）は建設省によって爆破された。1976 年（昭和 51 年）2 月、国家賠償法に基づき、被災者である 30 世帯・33 人が多摩川を管理する国を相手に総額 4 億 1000 万円の賠償を求め提訴した。1990 年 12 月 13 日、東京高裁に差し戻し、東京高裁は「当時の技術水準や過去の災害のケースからみて、少なくとも水害が起こる 3 年前の 1971 年には、施設の欠陥から災害の発生は予測できた」と判示し、建設省は上告を断念、原告勝利となった。原告に損害賠償額 3 億 1300 万円（利息分 2 億 7500 万円）が支払われた。確定まで 13 年の期間を要している。当時、固定堰であったことも堰は、あらたに可動堰の宿河原堰として完成している。公共工事による国家賠償を実質否定した大東水害訴訟（1975 年提訴、寝屋川）の最高裁判決以来、はじめて国の責任を認めた裁判である。

### ■2019 年多摩川川崎訴訟 公務員の不作为による損害賠償を請求

2019 年 10 月 12 日、台風 19 号で多摩川は氾濫危険水位を超える高さまで増水した。小河内ダムは緊急放水を行うなど、国土交通省からは情報が提供されているにもかかわらず、川崎市は多摩川から排水樋管を全開のまま、操作しなかったため逆流し、川崎市の山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根の 5 地域で深刻な浸水被害が発生し、死亡 1 名、家屋の全壊 33、半壊 948、床上浸水 1258、床下浸水 411 という都市型災害となった（被害の内訳は、罹災証明発行件数に基づく認定数で、証明を受けていないものはふくまれない）。台風 19 号多摩川水害川崎訴訟は、2021 年 3 月 9 日に 72 名の原告が川崎市を被告として、慰謝料共通 100 万円、損害賠償合計約 2 億 7000 万円を求め、横浜地方裁判所川崎支部へ提訴した。多摩川では対岸の世田谷区、狛江市でも被害があったが、いずれも行政の責任を認めるなかで、川崎市はこの裁判で「降雨と河川水位を総合的に判断した結果として」いまだに、その否を認めない態度に終止している。裁判は本人尋問に入っていて、来年には結審するもよう (<https://suigaino.wixsite.com/tamasui>)。

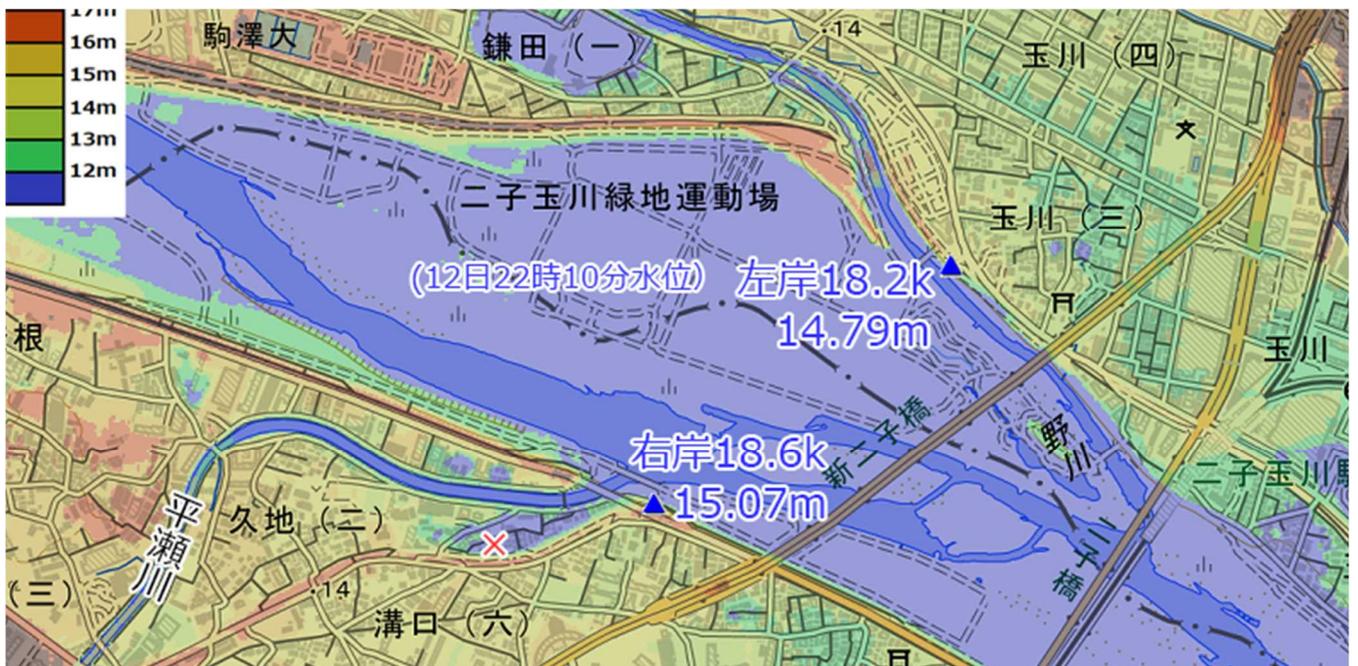


画像 ©2024 Airbus, CNES / Airbus, Maxar Technologies, 地図データ ©2024 200 m



月刊 SORA ウェザーニュース

<https://weathernews.jp/soramagazine/201708/05/>



<https://www.komazawa-u.ac.jp/~fumio/disaster/2019oct-ty1919/ty1919-4.html>